

■都市計画公園の追加について
伏見もいわ山公園



航空写真（2014年撮影）



写真①：東側道路より計画地を南西に望む
※赤線の枠内が計画地



写真②：東側道路より計画地を北西に望む

1. 都市計画変更の内容

- 名称：2・2・986号 伏見もいわ山公園
- 内容：街区公園の追加
- 面積：約0.21ha
- 位置：札幌市中央区南17条西16丁目

2. 経緯

平成 23 年度に改定された「札幌市みどりの基本計画」において、公園が少ない地域での公園機能の確保が盛り込まれており、また、平成 25 年度に策定した「札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、人口の増加により、身近な公園が一層不足すると予想される既成市街地への公園整備を進めることとしている。

当該地は、北海道が所有していた北海道教育庁住宅跡地であり、札幌市への所有権移転手続きが完了している。

3. 理由

本公園は、公園が少なく、また人口が増加している都心周辺部の地域において、潤いのある環境づくりと近隣住民の日常的な利用に供する空間の整備を図り、身近な公園の効果的な配置を行うため、都市計画公園として追加する。